

第4回 富士見丘小・中学校改築検討懇談会会議録

会 議 名	第4回富士見丘小・中学校改築検討懇談会
日 時	平成30年7月30日（月）午前10時～午前11時55分
場 所	富士見丘中学校 1階 視聴覚室
出 席 者	懇談会委員18名（欠席6名）
傍 聴 者	3名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 第3回懇談会における主な意見等について 3 改築校の構想規模について 4 改築基本方針（案）について 5 敷地活用・施設配置について 6 通学距離等の課題について 7 閉会
資 料	<p>資料1 第3回懇談会の主な意見等</p> <p>資料2 児童生徒数・学級数の推計</p> <p>資料3 想定する諸室・校舎規模</p> <p>資料4 改築基本方針（案）</p> <p>資料5 敷地の活用パターン</p> <p>資料6 施設配置パターン</p> <p>資料7 通学距離等の課題</p>

進行役	<p>本日は、第4回富士見丘小・中学校改築検討懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日も、会議時間は2時間程度、正午頃を終了の目安に進行したいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>（欠席者についての連絡）</p> <p>それでは、配布資料の確認等を事務局からお願いいたします。</p>
学校整備課長	<p>皆さん、おはようございます。学校整備課長の渡邊です。では、配布しました資料につきましてご確認をさせていただきます。事前にお送りしております資料については、資料1～資料6です。本日、追加で資料7通学距離等の課題をお配りしております。</p>
進行役	<p>それから、7月1日付で人事異動があり、大竹部長に代わり、中村部長が学校整備担当部長に就任いたしましたので、ご紹介します。</p>

学校整備担当 部長	<p>皆様おはようございます。7月1日付で前任の大竹から、学校整備担当部長を引き継ぎました中村と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>教育委員会は10年ぶりでございます、当時は庶務課長を務めておりました。ちょうど各学校に学校支援本部やコミュニティースクール（CS）を作り始めた頃でございます、各学校を回って地域の皆様方とお話をし合いながら、地域の支える学校づくりを行ってきた記憶がございます。また、再び教育委員会に戻りまして、今度は新しい学校づくりを皆様と一緒にできるということで、大変光栄なことだと思っております。</p> <p>この6月まで、高井戸の杉並清掃工場を3年かけて改築いたしまして、富士見丘にお住まいの方は、新しくなったことを既にご存知かと思いますが、大変多くの皆様にお越しただいてご覧いただいております。先日は富士見丘小学校の方にお越しただいたかと思いますが、皆様方にもご覧になっていただけたらな、と思っております。立派な学校をこの地に建てていきたいと思っておりますので、是非ともよろしく願いいたします。</p>
進行役	<p>ありがとうございました。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。次第2の第3回懇談会における主な意見等についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校整備課長	(資料1を説明)
進行役	<p>以上、説明をいただきましたが、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>確認なのですが、前回の議事録の中で、2ページ目の学務課長がお答えいただいた内容についてなのですが、八幡山の駅から30分くらいかかるという話がありましたが、その中に1.7kmという距離が議事録では書かれているのですが、私の記憶ではあまりないのですが、テープおこしをされていると思いますが、いかがですか。1.7kmというのは、前回の学務課長の回答の中にはなかったと思うのですが、確認をお願いします。</p>
学校整備課長	<p>議事録についてはテープおこしをして、各委員の方に発言の確認をしていただいて確定をしています。</p>
委員	<p>テープで確認をお願いします。また、1.7kmは、どこからどこまでの距離かわかりません。約30分かかっているのですし、分速80m（時速4.8km）で歩くともっと遠いのではないのでしょうか。確かに2分半ほどの信号もありますが、そこを通ってもそんなにかからないのではないかと思います。1.7kmとは何を示しているのか、教えていただきたいです。</p>
学務課長	<p>前回の話の詳細は、テープにて確認となりますが、私の記憶によれば、平成26年3月に懇談会のまとめが出ている中で、長距離通学になっていること、それが1.7kmであることが記載されておりますので、それに基づいて発言しております。</p>
委員	<p>それは、前期の懇談会まとめに出ているから、1.7kmと説明したということですね。</p>
学務課長	<p>私達が地図で確認しまして、直線距離で1.7kmとなっています。</p>

委員	直線距離なのですね。
学校整備課長	実際に歩くと、道なりなので2 kmなどになります。それで30分近くかかったということです。
委員	どこからどこまでの距離なのですか？
学務課長	上高井戸の一丁目1番辺り、つまり八幡山の駅の南側から富士見丘中学校までです。
進行役	議事録の確認なので、通学路については後ほど次第に従ってお話いただければと思います。その他いかがでしょうか。 それでは、次第3の改築校の想定規模について、事務局から説明をお願いします。
教育施設計画推進担当係長	資料2をご覧ください。児童生徒数・学級数の推計でございます。1ページに、過去10年間における富士見丘小学校、富士見丘中学校の児童・生徒数の推移を示してございます。小学校につきましては、平成25年に291名と底をつきまして、ここ5年ほどはかなり上昇傾向にあります。中学校は、概ね横ばい傾向が続いております。 2ページ目に、今後の児童・生徒数の推計の手順を簡単に示しております。基本になるのが、「①学区域内の未就学児人口」です。図の2が、富士見丘小・中学校の各学区域内の未就学児人口のグラフですが、低年齢児ほど多くなっていることから、今後、児童数の増加が見込まれています。それに「②住基変動率」を掛けております。これは、例えば、0歳児が100人いたとして、小学校の場合6歳になると何人くらいいるのか、という比率でございます。これは地域によって差があるのですが、富士見丘においては90～105%くらいで、それほど変わりません。これを掛けて、就学児の人口がおおよそ出てきます。それに「③地域特性を踏まえた補正」を行っております。これについては、去年ありました放射5号線沿道の用途地域の変更や、今後の高井戸公園の開園、学区域内に生産緑地が多く残っているので宅地化する可能性がある等の地域特性を考慮し、補正を行っております。最後に、その子どもたちがどのくらい小学校・中学校に入ってくるかということで、「④入学率」を掛けています。開校年度までは、小学校80%、中学校55%です。これは、学校希望制がなくなった過去3年間の平均でこのくらい入学してきているということで、新しい校舎になると入学率が上がる傾向もございますので、その辺も加味して、開校翌年度以降はプラス10%で想定をしています。 その結果が、3ページ目のグラフで示したものです。平成42～44年度にかけてピークを迎え、今より6割程度増える想定です。ただ、クラス数の規模としては、小学校18学級、中学校12学級で収まる想定です。これは今の人口を基準としています。その後どうなるかについては、区全体で人口推計を行っており、平成40年頃にはピークアウトしていく推定もございますので、平成44年頃をカバーできれば将来的にも耐えられるのではないかとということで、改築規模は、クラス数18学級と12学級を基準として考えていくということでございます。

	<p>引き続き、資料3をご覧ください。想定する諸室・校舎規模でございます。クラス数は18と12と想定しています。また杉並区では老朽改築計画というものがありまして、標準的な諸室、面積を定めています。また、今回一体的に整備をいたしますので、小学校・中学校単独で建てた場合にはなかなか面積が入らないということを前回お話ししたかと思うのですが、一部の部屋については小・中共用することで、ある程度効率化を図り、それらをもとに、どのくらい面積が必要かを算出しております。</p> <p>教室については、普通教室の他に、少人数教室、個別学習室を小中学校共に若干設けております。特別教室につきましては、理科室など一部は、小中学校で共有するような想定をしております。屋内運動場につきましては、小中それぞれで、前回のご意見を踏まえまして、ステージを設けております。管理諸室については、ご覧の通りで、今の段階では小学校・中学校それぞれ用意する想定です。例えば、学校支援本部やPTAの部屋なども標準的な面積で小中それぞれで計画していますが、これを例えば1部屋にするとか、小中で連携するとか、そういったことも考えられるかと思えます。職員室についても同様です。</p> <p>裏面の方をご覧くださいまして、基本的には小中で共用して設けることとなるであろう諸室を、上の方にまとめてございまして、ラーニングセンター、多目的室の3部屋、武道場については基本的に中学校になるかと思えますが、使い方によっては小中で共用するというところで計画しています。それから、給食室等については共用して1つにするということで考えています。</p> <p>全体の施設規模ですが、およそ15,300㎡～15,500㎡くらいになります。これについては、廊下や階段などは敷地の形状、建物の建て方等によって変わりますので若干幅がでています。説明は以上です。</p>
進行役	ありがとうございました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
委員	3ページの図3のグラフなど、年の表記についてですが、和暦ではなく西暦としてほしいです。
進行役	ありがとうございます。ご要望として、よろしく申し上げます。その他いかがでしょうか。
委員	これは思ったことなのですが、児童・生徒の推移の当たる確率はどのくらいでしょうか。
学校整備課長	非常に難しいご質問なのですが、今まで改築を続けてきて、高井戸や天沼で想定を超える人数となりましたので、議会などより、今回はピーク時を想定した学校づくりをすべきだというご意見を多くいただきましたので、かなり気を遣っております。少子高齢化と言いながら、子どもたちが増えている現象になっておりますので、あまり少子ということではなくて、子どもたちが増えていくという現状を見た上での、推計です。これが当たるか当たらないかは、10年後に判断が出るものと思っております。
進行役	その他、いかがでしょうか。
委員	ピークを想定して教室を作るということですが、子どもたちの人数がピークに

	達するまでに、教室が空くと思います。そういった空いている教室はどのように使用する予定ですか。
学校整備課長	今でも空き教室、いわゆる余裕教室があるのですが、地域の方に開放する会議室であったり、学校の中で習熟度別に分けて授業を行ったりするために有効活用するという事で考えております。
進行役	続きまして、次第4の改築基本方針（案）について、事務局から資料の説明をお願いいたします。
学校整備課長	<p>今までのご議論・ご意見等を踏まえて、案として方針をまとめさせていただきました。資料4の1ページ目、「ビジョン」、「目標」、「取組」と3つに分けてございます。</p> <p>（資料4の1～8ページを説明）</p> <p>こういったものを、掲げて具体的な設計や配置に生かしていこうと考えております。</p> <p>9ページに、相互利用をビジュアル化したイメージ図があります。左側に高井戸公園、小学校、中学校という配置になって、真ん中の共有部分で給食室、ラーニングセンター、特別教室などを共有し、小中一貫教育校としてではなく、個々に独立したような形ではありますが、地域と連携する形での融合を目指すことをイメージして、改築基本方針（案）として、まとめさせていただきました。</p>
進行役	では、ただ今のご説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
委員	要望に近いのですが、体育館等を防災・救援で一般開放することがあると思うのですが、もっと防災の物資など、学校をつくる時からもっと充実させていただきたいです。この場所は何かあった際の避難所になるということを事前に予定して、計画の中に折り込んでつくってあったら良いのになと常々思います。方方の体育館を見ていると、当初からの準備が足りないような印象を受けますので、もう少し避難所になるということを踏まえて十分な準備をしていただけたらと思います。
学校整備課長	今回の小中の一体的な整備にあたっては、防災備蓄倉庫を設置します。そこに具体的にどのようなものが備蓄されるのかは、防災の方の担当とも相談しまして、必要な品目が決定されると思います。昨今の水害だとか、水害だとか地震など、色々なシチュエーションがありますが、それらを踏まえて検討していきたいと考えています。
委員	費用がかかるかと思いますが、是非、冷暖房を導入してほしいと思います。避難物資、例えば毛布を100枚置くために、バスケットコートが狭くなるということになるので、全体を考えて検討しなければ難しいと思います。
学校整備課長	今年は特に暑い日が続いて、今回西日本などで体育館に避難されて冷房がないという状態は非常に懸念されております。電源の問題などもありまして、停電で電源が落ちてしまうこともございますので、果たして全館冷房のような形式が良いのか、スポット冷房や、バッテリー形式で後で持ち込む方が良いのか、色々あ

	りますが、基本的には今後改築する学校の体育館は冷房は入れていかなければならないと思います。区としても考慮していきますので、実現するのではないかと思われます。
委員	永福の体育館には、冷房はありますか。
学校整備課長	あります。
委員	考え方についてですが、自然の対流を使うであるとか、太陽光発電を使うなどのエコの考え方はベースとしてありますか。
学校整備課長	ある程度の太陽光発電などは設置しますが、学校全体の電力をまかなえるというものではございません。そういったエコの考え方は、どこの学校も改築する時に何かしらはあります。
学務課長	補助をもらって、何年間か定期的に太陽光パネルなどを取り入れているかと思えます。
学校整備課長	追加になりますが、今まで議論していく中で、図書館や温水プールを設置してほしいとのご要望がありましたが、学校の中の図書館で一般の人たちが随時出入りできるというのは厳しいと思えます。また、温水プールについては、コストがかかるということと、高井戸に既にあるということで、地域バランスを考えると今回の改築で温水プールをとというのは、なかなか難しいのかと思えます。
委員	7ページの取組③に、小学生の放課後等の居場所事業ということで書いてあります。現在は、学校支援本部の事業の1つとして行っているところが多いと思うのですが、学校が新しくなった時にも、実施主体は学校支援本部という想定で書かれているのか、それとも事業者を指定して行うということなのでしょうか。
子どもの居場所づくり担当課長	放課後等居場所事業は、和泉学園や杉二小の運営方法と同様に、学童クラブを委託している事業者に併せて委託します。主体は区となりますが、学校支援本部の皆様から色々ご支援・ご協力をお願いするほか、ご意見をいただきながら、これまでの放課後子ども教室と一緒に進めていきたいと考えています。
委員	富士見丘小は、現在は放課後居場所事業はやっていません。人的資源不足で、なかなかできないという現実があります。
委員	7ページ目標Vの取組⑤に、80年以上とあるのですが、前は50年くらいではないのかという話で話していたものが、80年となっているのはどういうことでしょうか。
学校整備課長	従来は、区の施設は、50年から遅くとも65年ぐらいの間に建替えていくという考え方がございますが、この1月に、国全体もそうなのですが、コンクリートの建物は丈夫なので、もう少し長く使っていくことで、コストが安くなることを踏まえて、60年から65年という考え方から、80年以上もたせようという考え方が示されました。それに基づいて今回の学校づくりでも、今までの65年くらいではなく80年のように長期で活用ができるような、それを最初から想定した設計をするべきであるという考えを踏まえて出させていただきました。
委員	躯体は80年もつと思うのですが、設備は80年もたせるのは大変だと思いま

	す。お金もかかりますよ。
学校整備課長	当然 80 年の中に、20 年、40 年という節目ごとにリニューアルをします。
進行役	その他、いかがでしょうか。
委員	改築基本方針（案）で、多目的広場について、小学校の校庭として活用する旨をもう少し書き込むことができれば良いと思いました。
学校整備課長	都として、高井戸公園の一部 5,000 m ² を区に貸すということで、昼間は小学校の校庭として使用して良いが、あくまで都の財産を貸すので、広く都民に開放することが付帯的な条件となっています。学校で使わない時は、積極的に都民に開放するという事です。今までも学校開放ということで、広く住民に開放してきましたので、当然同じように考えております。放課後、土日を含めて、都民（区民含む）に開放していきます。学校と地域で一体的に使えるような広場を、基本方針として掲げています。「校庭として使うとともに」など、表現は考えてみたいと思います。
委員	基本ビジョンのどこかに、入れておいた方が良いと思いました。
進行役	続きまして、次第 5 の「敷地活用及び施設配置」について、事務局から資料の説明をお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	<p>資料 5 をご覧ください。1 ページ目は、前回もお示ししました道路の現況ということで、富士見丘通りが約 6.5m ございまして、それ以外に区営住宅の周りは 6m 程度の道路がございまして、それ以外は 4m もしくは 4m 未満の狭い道路になっていて、道路基盤の整備が 1 つの課題となっています。</p> <p>2 ページ目に、敷地の使い方としてどのようなパターンがあるのかを示しております。基本になるのは C 案で、今の道路形状を生かしたものとなると思いますが、間にある道路を廃止できないかということで、区でも土木の担当とも、この間協議してまいりました。道路の廃止ができるかどうかについては、少なくとも単純な廃止はできません。行き止まりの道路になってしまいますので、公道なのでどこかに道路の付け替えをして、抜けられるようになっている必要があるだろうということです。それで A 案と B 案は道路を廃止し、中学校の北側、区営住宅との間に道路を付け替えをし、敷地を一体化するというパターンです。</p> <p>また、道路の下にはかなり太い下水の本管が通っておりまして、これについても移設が必要となります。A 案は、道路の付け替えと併せて下水管も付け替えます。その際には、高井戸公園側から神田川に向かって勾配がありますので、高井戸公園との間に下水管を付け替えます。</p> <p>B 案については、区道は付け替えをしますが、下水管は存置するパターンです。下水道局の方からは、下水管の耐用年数は約 50 年なので、いずれ交換の時期も来るだろうということで、その部分に建物は建てることはできず、空間を空けてくださいと言われておりますので、敷地は一体になるものの、下水管の所は避けて建物を配置するパターンとなっております。</p> <p>具体的な道路の形状は、3 ページ目をご覧ください。A 案で区道と下水管共に移設した場合なのですが、この形になりますと、開発行為となりまして、外周に</p>

しっかりと道路を整備する必要があります。周辺のオレンジとオレンジの点線が全て道路です。付け替えの道路は約6 m、旧NHKグラウンドとの間の東西道路も約6 m、富士見丘通りにおいては約9 mとなり、敷地面積がかなり削られます。

4ページ目のB案の場合も、ほとんど変わりませんが、下水管については存置をしますので、その上には建物を建てることはできません。

5ページ目のC案で、区道を存置するパターンについて、土木担当からは二つの敷地間の道路は、高井戸公園のアクセスという面もあるので、少し広げてほしいということで約6 mの道路にする必要がありますが、旧NHKグラウンドとの間の道路については4 mくらいの道路に敷地内の歩道を付ければ良いということになります。緑色の破線部分は歩道なのですが、敷地面積には入れることができます。

2ページに、有効面積等がどうなるかを表でまとめてあります。A案、B案については、道路を整備する分、700 m²くらいC案よりは敷地面積が狭くなります。それによって、建築可能な延べ面積は、750 m²くらい小さくなります。先ほど、資料3で15,300 m²くらい床面積が必要ということからすると、A案、B案についてはかなり溢れた状態なので、諸室を減らさないと入らないという状況でございます。

敷地のパターンについては3通りなのですが、実際に建物を配置してみました資料6をご覧ください。

A案につきましては、敷地を一体化していますので、真ん中に校舎を配置しております。B案については、下水管の上に建物は建てられないのですが、敷地は全体的に使えますので、ここでは東側に大きな校舎を置いたパターンでございます。

A案、B案については、敷地が一体になりますので、建築計画の自由度は高いのですが、先ほど申し上げたように延床面積がとれないということ、道路の廃止、付け替えについても議会の議決も必要な事案になりますので、かなり周辺の方々にご理解いただく必要があります。道路の付け替え等の工事期間もかかってきます。それから、今の富士見丘中学校の校舎を解体しますので、中学校はプレハブ校舎に2年程度移らないといけません。そもそも一貫校にしないという中で、本当に一体とする必要があるかということもあるかと思えます。

C案については、前回お話したように西側の社宅の跡地については、かなり狭いため、5,800 m²くらいしか建物を建てることはできません。小学校・中学校それぞれ大体8,000 m²くらい必要なので、単独では建たないので、2,000 m²くらいは東側の敷地に持ってくる必要があります。結果的には、中学校側の建物が大きくなることとなります。それによって、今狭い校庭がさらに小さくなります。

よって、C案もなかなか厳しい案なのでC案を考えました。敷地の使い方としては、C案と同じですが、一団地の総合的設計を使って2つの敷地を一体的にみなしをしてもらえるという制度があります。資料6の左下の方に説明が書いてありますが、一団の土地を一敷地としてみなしをもらう、そのためには安全上、

	<p>防火上及び衛生上支障がないということを認定をしてもらう必要があるので、絶対にこの認定が得られるということではないのですが、1つのパターンとしてはあり得るのではないかと思います。この場合、西側の用地に8,000㎡くらい建物を建てることができますので、小学校1棟分くらいを西側の用地に確保して、中学校についても、現状の中学校の方に建てるということで、結果的には校庭は今よりも広いものができます。路上橋、渡り廊下のような形で道路上空を繋ぐことで、共用する諸室等も無理なく使えるのではないかとということで、以上4案を示しております。</p> <p>資料6の2、3ページ目に比較表をまとめてございます。スケジュールに関しては、A案とB案については、土木工事等があるので、3年くらいかかってしまうということで、36年の4月くらいの開校になるかと思っております。</p> <p>C案とC'案については、今テニスコートがある西側の用地に先に校舎を建て、そちらに小学校が移転すると現在の小学校が空きますので、そちらの方に今の中学校が引越しをすることで、仮設校舎なしで計画できます。校舎もグラウンドも、今の小学校のものが使えます。2段階で改築を進めるということになりますので、小学校については平成35年、中学校については平成37年に開校予定です。今日はこれについてご意見をいただければと思います。以上です。</p>
進行役	<p>ありがとうございます。都市計画、建築計画がご専門の高見澤先生にお越しいただいておりますので、先生の方からコメントをお願いいたします。</p>
委員	<p>前回でしたか、最初の方に、できるだけ計画の内容を具体的に早めに示してほしいと言いましたので、前倒しに計画を出していただいたようですが、今回は内容がたくさんあったと思います。規模の話として18学級と12学級で想定すればピーク時も大丈夫であろうと、それに基づいて15,000㎡くらいが所要面積として算定されて、諸室の種類があつてという話、それから、2番目の議題は、それぞれの小中学校の色々な教育方針を踏まえて、もしこの場所で一緒に作るとしたらどういうビジョンなのかということ、さらに、A案、B案、C案、C'案をもとに、どの建物がどう建っていつごろに開校できるかという話題等、大変大きな話題が今日全部出ました。ありがたいことですが、正直まだわからないところがあります。各委員さんがそれぞれ持ち帰って、懇談会でこんな議論をしています、色々な意見や欠点、問題があつて、懇談会としてもこのような方向性にあるし、自分はこのように思いますとご意見等を、ご説明をいただく場合もあるように思います。それなので、疑問に思ったことは疑問として十分に出していただかなければならないと思います。</p> <p>スケジュールとしては、今日この内容を全て理解しなければならないということはないのですよね。次回、その次くらいで、色々ご意見を踏まえて修正すべきものは出して、そしてこの懇談会としてこういう方向で、区としてのこういう計画でまとめてもらえば良いのではないかとということ、決める形が良いと思います。それと、区民の皆さん、周辺の皆様にも知らせるのですよね。</p>
学校整備課長	<p>はい。お知らせはします。</p>

	<p>中間のまとめを9月にした上で、こんな議論をしていますということを、地元だったり、説明会という形で示す予定です。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>9月に示して、10月くらいに説明会を行い、意見をいただければと思います。</p>
学校整備課長	<p>8月、9月の2度の懇談会の後、地域に出し、それでまたフィードバックして、最終的には年内にまとめたいという方針でございます。</p>
委員	<p>わかりました。ですので、規模や基本方針を受けての配置計画について、疑問だとかは随時出していただければと思います。やはりそれぞれの立場で、納得して中間報告や区のまとめに反映していただかないと、今年度いっぱいの計画がまとまってからは、具体的な設計やコスト計算など出てきます。来年の春夏以降はあまり戻ることができなくなるといいますので、十分慎重にご検討いただきたいと思います。今日の資料6の配置図とその特徴ということで、私自身も十分に理解できていませんが、A案の配置がこれだけなのか、とりわけB案などはまだちょっと別の案があるかも知れないとは思いますが、大局的に見ると、A案とB案は敷地の面積が法律的なことで、どうしても別の区道を作って公の道路として登録しなければなりません。逆説的にいうと、小中学校の敷地を提供しなければならないということです。ですが、C案とC'案は少しそれを道路としては6mとして確保するが、2mの部分は学校が身を削る、歩道が付くんですね。今の道路はそのまま残って、学校がちょっと身を引いて歩道が付く。では、学校が減ってしまうかという、それはまた法律の微妙な規定があって、歩道とする部分は学校の敷地として算定して良いというものです。敷地は使えないにも関わらず、算定には使用して良いという規定で、大きな民間マンションなどでも歩道としなさいということで、そこに建物を建てては困るけれど、建築計画の際には、敷地として算定してやや大きなものが建てられるということです。その規定を使うのがとりわけC'案ということです。</p> <p>但し、C'案は、ここで皆さんが合意したからと言って、通るかというところではなく、別の区内の組織でこの認定を与えて良いのかということで、議論をされますので、先々C'案も良いねということになったら、そのメリットを皆さんが理解した上での合意がないといけないと思います。教育委員会の方で区の開発部門に持ち帰って、この方針でやってほしいというにしても、他の案を十分検討した上で皆さんが一団地認定を求めているのかということが、中身も形式も含めて議論になります。是非、単純にC'案良さそうだという前に、色々なご質問や、議論をしていただけたらなと思います。</p>
進行役	<p>はい。ありがとうございました。では、今の先生のご意見踏まえて、ご意見ご質問等ございましたらと思います。</p>
委員	<p>A案とB案についてなのですが、C案とC'案と比べて議会の議決が必要であるということをおっしゃられたのですが、どのくらい大変なのか、他にこういった案件が議決されたことがある等、具体的な話はございますか。</p>
学校整備課長	<p>土木サイドから伺っているのは、単純な区道廃止はないということです。廃止</p>

	<p>した場合には当然、迂回路を作るとというのが前提です。もし、やむを得ない理由で区道を付け替えないといけないという場合には、当然その理由を踏まえて議会へ出していかなければなりません。我々が一番懸念しているのは、学校及び地域に開放するスペースを計画するにはある程度のボリュームが必要になるにも関わらず、道路に面積が取られてしまうところことです。</p>
委員	<p>議会を通らない、という話ではないのですね。</p>
学校整備課長	<p>はい。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>補足ですが、道路を廃止できる場合というのが、道路法に決められていまして、一般交通の用に供する必要がなくなったと認める場合になります。「一般交通の用に供する必要がなくなった」と認められるためには、通常ですと、例えばまっすぐのバイパス道路ができて、旧道は誰も通らなくなったような場合が相当し、基本的に今通行があるような道路の廃止はかなり難しいと土木サイドからは聞いております。実際に、交通量調査をすると、1日400台くらい車が通っていて、人も、自転車も数百人くらい通っています。そういうことから考えると、かなりしっかりとした付替え道路をつけて、また周りの方の理解を得るようにしないと、かなり難しいと思われれます。</p>
進行役	<p>よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>確認なのですが、A案とB案の車道と歩道というのは（中学校の北側）、現在は道はないので、校舎側に車道と歩道を付けるということですか。</p>
教育施設計画推進担当係長	<p>そうです。付替え道路は、今の校庭の一角に道路を新設するという事です。</p>
委員	<p>敷地内歩道というのは、どのような歩道ですか。学校フェンスの中の歩道ですか。</p>
学校整備課長	<p>間に塀やフェンスはありません。普通に学校外の人が歩けたりする場所になります。</p>
委員	<p>区道1332号線（富士見丘中学校と旧NHKグラウンドとの間の道路）が西の方へ通っていく道路が、都立公園となる時にメイン動線となるという資料があるのですが、通学路にはなっていませんか。</p>
学校整備課長	<p>都の計画では、道路もなくして全部公園にするというのが、都の計画でしたが、今現在区道は通っていますので、すぐに公園整備の過程で廃止するという事にはならないとは聞いています。</p>
委員	<p>公園の中のメイン動線を通学路として使うのか、使わないのかということを確認したいです。最終的に公園を作った時に、公園の中（1332号線であった場所）を通学できるのかということを確認したいです。</p>
学務課長	<p>公園の中は通学路にはなりません。 また、中学校は通学路ありません。区道1332号線は、富士見丘通りに入る一部は、通学路に指定していません。</p>
委員	<p>ということは、ここに新しく小学校ができるとしたら、上高井戸から来る人は</p>

	どこを通過して来るのですか。富士見丘通りは通れないですね。
学校整備課長	上高井戸の方から小学生が来る場合は、旧NHKグラウンドの東側にある細い道を引き続き通ります。
学務課長	富士見丘通りも、中学校の南側は、現在も通学路として指定してあります。
委員	以前、通学路の話も出ていますし、今回、道路の整備の話も出ていますので、後々通学路がどうするかを考えないといけないと思っています。子どもたちが歩くところは、安全に作ってほしいということです。
学校整備担当部長	今日は、先ほど先生がおっしゃってくださったように、色々なことを一度にご説明いたしましたので、1つ1つ決めながら、最終的に今おっしゃるような、子どもたちが一番安全に来るにはどういう道が良いのかなどということが決まって来るかと思います。沢山のことを一度に決めなければならないので、そこはしっかり準備を行っていきたいと思います。
委員	通学路の話は、しなければならないと思います。
学校整備課長	<p>通学路については、今ある富士見丘小には敷地の北側の人も通っているので、その通学路は当然あるわけです。その通学路が旧NHKグラウンド側の通りだったり、富士見丘の東側の通りであったりするのですが、それは引き続きありますし、今回学校をつくるにあたっては、どの案であっても、学校周りについては、全部拡幅して広がります。歩道になるのか、敷地内の歩道になるのかの違いはあります。</p> <p>旧NHKグラウンド側の都立高井戸公園の整備も、当然2項道路の狭い道は、必ず2項後退をしますから、広くはなります。さらに、通学路には指定はできないかも知れませんが、安全に公園の中に周回路のようなものができるから、子どもたちが放課後、公園に遊びに行く時にも安全に使うことができるかと思っています。</p>
進行役	よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。
委員	A案やB案になった時に、区道を付け替えるということなのですが、付け替える位置に意味があるのだろうかと思ったのですが。ここの区道はもともと、旧NHKグラウンドの北側の道から区営住宅の方へ抜けるのに使われているのに、A案・B案のように道を作ったら、ただ周だけの道になってしまいます。意味があるのだろうかと思ってしまいました。誰も通らない道のために、お金を使うのはどうかな、と思いました。
学校整備課長	事務局の方で、土木に相談した時には、行き止まりの道路はだめなので、どこかの道路に繋げる必要があるということでした。現在テニスコートがある土地と、多目的広場の方に道を作るという案もあるのですが、そうするとさらに敷地が狭くなるので、1案として示されたのが、今の中学校と区営住宅の間に道路があれば行き止まりにはならないので良いということです。ただ、おっしゃったように、地元の使い勝手にしたら、あまり意味のないものになってしまうのではないかと思います。

進行役	はい。他に、ありませんか。
委員	確認です。小学校の校庭は、多目的広場ということで良いのでしょうか。
学校整備課長	そのような前提です。多目的広場を、小学校の校庭として昼間使っても良いということで、都の方からは言われております。
委員	他の人も入って来るのですか。
学校整備課長	使い勝手の中で、どういう設えになるかわかりませんが、例えばフェンスを設けて、学校が使っている時は施錠して、部外者の方は入れないようにするとか、授業が終わったら開放するとか、そういったような使い方になるかと思えます。
委員	多目的広場を使用する時の主体は、小学校で良いのでしょうか。
学校整備課長	それは区の内部で、どのように貸し出すのか等議論をしています。
委員	小学校の運動会の際は、多目的広場を使えるのでしょうか。
学校整備課長	想定としては、多目的広場を使うようになっています。都との話し合いの中では、まだ漠然としたことしか決めていないのですが、5,000㎡を区にお貸しします、昼間は学校が使っても良く、放課後と土日はなるべく都民に開放してほしいと言われております。当然運動会等の行事がある時は使って構わないとのことですよ。
委員	例えば、朝会を行う時、マイクやスピーカーを使いますが、それを据え付けておいて良いか、ということについてはいかがでしょうか。朝礼台は置いたままで良いのか、などどこまで学校として使って良いのかということですよ。
学校整備課長	その辺は、今後の運用の仕方だと思います。本当は出しっぱなしの方が良いのだけれど、考えながら運用していかなければならないと思います。
委員	小学生にとっては、ここが校庭だよ、ということで位置づけしてしまっ、良いということですね。
学校整備課長	はい。
委員	その場合の広場の整備費は、区が持つのですか。
学校整備課長	はい。区が持ちます。
委員	土日は、開放するということですが、現在富士見丘小ではサッカーをしていると思います。小学校で利用している団体は土日は、ほぼ優先的にサッカーや野球をしているように思うのですが、今までのように使えるようになるのでしょうか。それとも、一般利用の人と競い合って使うのですか。
学校支援課長	多目的広場の開放の話は、初回でもこのような意見をいただいたかと思いますが、当然そこはある程度、優先の縛りをかけていかないといけないと思います。民間に委託するとしても、土日だとか、週に何回だとか、そこは富士見丘小学校のサッカーチームが使うとか、そういった縛りをかけた上で、当然貸出しの調整のこともありますし、維持管理となると、保守点検だとか、苦情処理だとか、場合によっては清掃であるとか、様々なことが生じてきますので、それは今区の中でも議論をしています。したがって、今まで使っていた部分については少し優先的に使えるような枠組みで、最初に委託業者との契約の中には折り込むべきだろ

	うなど、考えております。
進行役	ありがとうございます。他にございますでしょうか。
委員	多目的広場は、確かに大事な問題です。今の議論ですと、東京都との交渉で基本的には「小学校の校庭」で、ただ、全日使えるわけではなく、都立公園という制約の中での微妙なお話なので、基本方針などにもあからさまには書けないけれど、協議がうまく進めばもう少し立ち入った指摘ができるという理解でよろしいですか。
学校整備課長	はい。おっしゃる通りです。
委員	もう一つ、高井戸公園の基本構想が、我々が昔理解していた時よりは、何年か経っているので、もし具体化が進んでいるのなら、その情報を知らせていただきたいです。というのも、高井戸公園側でもスポーツ広場的な活用の程度がわかれば、この多目的広場の負荷がわかると思います。高井戸公園側で、他に多目的広場のようなものを考えていなくて、この多目的広場に期待をしているとしたら、小学校の負荷が高まることになります。もし、先ほどの子どもが通るかも知れない公園内の道のようなものもどのように検討されているかというような情報も、新しいものがあれば次回にでも提供していただければと思います。
学校整備課長	高井戸公園については、地域の方向けに都の主催で説明会があったと思います。その中で、ゾーニングの話が出て、この富士見丘小・中を含めて北側のエリアは広い原っぱのようなもの、南側の旧NHKグラウンドの方は、スポーツ広場のようなもので、野球やサッカーができるような設えとするということを聞いています。その中でいうと、この多目的広場は芝生ゾーンなので、都としてはできれば具体的に芝生のような設えにしてもらうのが一番だ、ということです。人工芝か、天然芝かという話はあるかと思いますが、天然芝にすると養生が大変ですし、使い勝手の問題もあります。ゾーニングについては、そのような話を受けています。
委員	今後、説明の資料等の追加があればお願いします。
委員	先ほどの、施設相互利用のイメージで、多目的広場の災害時連携という形で書いてあるのですが、これはイメージとしてどういった連携を想定しているのでしょうか。
学校整備課長	具体的なものが決まっているわけではありません。都の方から5,000㎡貸す時に、防災的なもので連携してこの多目的広場を使う、ということで話をしています。具体的にどのように使うのかは、今後具体的なものは、詰めていきたいと思っています。
進行役	よろしいでしょうか。それでは、先の方に進めさせてもらいたいと思います。それでは、最後に次第6の通学距離等の課題について、事務局から説明をお願いします。
学務課長	今日お手元に通学距離等の課題についてということで、資料7をお出しさせていただきます。

	(資料7を説明)
進行役	ご質問、ご意見ございましたらお願いします。
委員	私も鎌倉に住んでいるので、バス停5つ分くらい先から来る小学生は確かにいます。ただ、事例として小平市や八王子市を挙げていますが、ここは杉並区なので、杉並区の中ではあるのでしょうか。
学務課長	杉並区では、一番距離は長くなります。
委員	国の基準であれば、島もあるし、田舎もあるし、遠い場所もあるのですが、せっかく杉並区に住んでいるのに、という気持ちもあつたりします。そこは地域によって温度差があると思いますので、前回の懇談会の時も皆さん気になさっていましたし、今回も気になさってると思います。その辺りの配慮のようなものは、もう少しあつた方が良いのかな、と思います。
学務課長	近隣の自治体を調べましたが、確かに、ここを超えるようなところが、23区ではないということは認識していますけれど、隣接の世田谷区でも1.5kmで、1.7kmにも近いような距離で通学しているお子さんがいらっしゃいますということは、小平と武蔵村山市を比較するばかりではなくて、23区、しかも隣接する世田谷区の中でも1.5kmくらいの距離を歩いているお子さんがいるので、杉並の地域特性を十分に踏まえた上での判断となっています。
委員	よその所では、スクールバスを運営している区はないということですか。
学務課長	スクールバスを運行しているところは何区かあるのですが、基本的には改築などがあって、工事期間中であるとか、場所が変わるので仮の校舎に行くのにスクールバスを出すという事例はあります。
委員	イレギュラーでスクールバスを導入することはあっても、常にということはないということでしょうか。
学務課長	世田谷区では、常時スクールバスを運行しているところもあります。ただ、距離が1.0kmくらいでバスを導入していて、先ほどの距離1.5kmの学校は導入していないという状況ですが、それは世田谷区の色々な事情があつてのことで、一概に距離の問題だけでスクールバスを導入するということではありません。
委員	その事情は何ですか。幹線道路等があつて危ないのでスクールバスを導入した方が良い、等の理由ですか。
学務課長	安全確保が理由かと思います。井の頭通りが工事をしているので、児童の安全を確保するために、暫定的に導入しています。今後ずっとということではありません。また、低学年のみ対象と聞いています。
委員	杉並区と世田谷区の入り組んだ部分に、コミュニティバスのようなものを運行させるのも良いのではないかと思うのですが。そのような検討はできませんか。
学務課長	まず、どのようなバスを運行させれば良いかという議論の前提として、スクールバスを導入するかどうかという話があります。そこで、導入するのであれば、どのような運行の仕方があるかの検討をしていく形になります。
委員	一般のバスに乗る選択肢もあつてのことなら良いのですが、1.7kmしか距離

	がないので、問題ないというのはどうかと思います。この学区では、環状8号線と甲州街道とまた、放射5号線の下を通ります。これは結構大変なことかと思えます。ボランティアで交通誘導員の方が立ってはいませんが、ずっと続くわけではないと思います。
学務課長	安全ボランティアということで、子どもたちの安全を確保するために行っていることは否定できませんし、そこは人を増やして手厚くすることも方法としてあると思います。例えば、民間の交通指導員を雇うことを検討するということは、今後の議論の中でないということではなく、ただ、スクールバスに関しては、今後検討を進めるということはないと考えています。
委員	今、問題になっているのは、環状8号線から東側の上高井戸1丁目かと思えます。例えば、隣の上高井戸3丁目は高井戸東小学校が校区かと思うのですが、高井戸東小学校へ通学しても良いといった特例措置はできないのでしょうか。多分高井戸東小学校の方が、新しくなった小学校より距離が近いと思います。中央高速も歩道橋を渡れば良いだけなので、大きな道路に関しては安全かと思うのですが、そういったことは考えられていますか。
学務課長	スクールバス以外で議論する場合、指定校変更を柔軟に考えていくということは、今後議論としてはあると思います。そういった建設的な議論をする中で、子どもたちの安全を確保するための方法として考えていければと思います。
委員	平成36年開校とすると、今度入学してくる新1年生がからんできます。新1年生に対して、今後の方向性であるとか、指定校変更であるとか、方向性はあるのでしょうか。
学務課長	高円寺で小中一貫の取組を行っていますが、そこで、通学している地域を指定したりだとか、通学路を整えていく中で、やはりその就学前のお子さんにどういった形で周知をするかということもありますので、方向性がはっきりすれば、きちんと理解をしていただけるように周知していこうと考えています。
委員	はっきり結論がでなければ、今年は周知しないということですか。
学務課長	きちっとした情報として出すには、方向性が決まったところを出していくのだと思います。ただそれが、タイミングとして早いか遅いかという問題もありますし、例えばこのような懇談会で議論をする中で、決めて出していくのが良いかと思えます。
委員	待ったなしですね。10月に就学時健診があります。指定校変更の時期は迫っているのです、この会で意見を聴いて決定します、という時期は逆行してしまう可能性もあるかと思えます。
学務課長	今回の、この議論は公開されている情報で、今説明をしたスクールバスの議論での方針は出させていただいていますので、少なくともそういったことを区は情報発信しておりますし、見ていただく機会がありますし、議論の進行状況は伝えていくことができると思います。
委員	では、全ての就学前の新1年生に対して、今の状況を直接周知することはしな

	い、ということですか。
学務課長	今の段階で、周知をするかどうかということは、何とも言えません。
進行役	来年入るお子さんは、6年生になった時に学校が変わることになります。その時に遠くの場所に通わなければいけなくなるという情報を、どういう風にご説明いただけるのか、周知していただけるのか、校長任せとするのか、きちんとアナウンスをしていただけるのかといったことをおっしゃっているのだと思います。
学務課長	今、私どもがお話したのは、教育委員会で整理をしてきた内容でありますから、皆さんがご納得していない状況で、議論をしている最中ということもあり、今すぐに確かな情報として出して良いものかどうかとは思いません。
進行役	かわら版などで、周知をしていくことは必要かと思えます。
委員	資料7の今後の対処方針の中で、スクールバスの検討を「基本的には行わない」とは、ありますが基本的ではない状況とはどのような状況ですか。
学務課長	建設的な議論の中で、再度スクールバスの検討が必要な状況が出てくるのであれば、議論することを拒むわけではないです。
委員	平成25年、26年度の懇談会でのメンバーでいらした方、上高井戸町内の方なのですが、移転を了承したのはスクールバスを導入することが条件であったと、先日お目にかかった時におっしゃってしまっていて、そのような認識の前委員さんもいらっしゃいます。そういう方が、地元でその話を発信しているとなると、住民の中には、スクールバスが導入されるから、学校が遠くなくても仕方ないと受け入れたのにとという方も出てくるかと思えます。そこを、かわら版を読んでもらうとか、ホームページに載っていますということだけで、情報は自分から取りに行ってくださいというようにしてしまうのは、不親切だと思います。これから地元に対して丁寧に説明をして理解を得ていく上で、何らかの対策を提示していただけたらと思います。
学務課長	先ほどの未就学児の話もそうですが、誤解だとか、取り違いがあってはいけませんので、できるだけきちんとした情報を発信していければと思います。
委員	丁寧にお願いします。
委員	やはり、資料7の今後の対処方針にある「基本的には行わない」という文面が気になります。環状8号線や甲州街道がある中で、今そこに安全指導員の方は立っていません。保護者が現在は見ている状況です。そういったことを考えると、基本的に行わないということではなく、指定校変更などを含めて検討していくことが必要なのではないかと思えます。交通量も多いですし、安全には配慮していただきたいです。甲州街道を渡る歩道橋には、指導員が立っていますが、なぜ環状8号線の方には立っていないのかはわかりません。あの辺りも危険ではないかなと思います。ぶつかったり、事故を見たりしているので、ちょっと怖いと思います。
学務課長	いくつか安全確保策が書いてありますが、スクールバスに乗ってしまえば基本

	<p>的な安全が守られるということではなく、色々な方策があると思います。危ない箇所がこれだけある中で、できることはやっていきたいですし、皆さんの意見をいただいた中で、区としてできることをきちんとやっていきたいと思います。それが子どもたちの安全に繋がるわけですから、これからも議論を進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>このように議論の余地もなく決定付けられてしまうのではなくて、丁寧に話を進めていただきたいです。</p>
委員	<p>皆さん不安だということは認識していただきたいです。それだけ心配な要素が現状としてあるということです。</p> <p>例えば鎌倉の例なのですが、鎌倉の子どもたちは歩きかバスか選択できます。もちろん、自費なのですがバスの方が安全なので皆さんバスできます。ここの場合その選択肢がありません。その選択肢が徒歩しかないという現状は厳しいと思います。そして、その安全確保は地元の人たちに委ねられるという部分も含めて、結構厳しいかと思われまます。</p>
学務課長	<p>ボランティアだけではありませんので、安全指導員もいますし、どのようなことができるかということをお話していく必要はあると思います。</p>
委員	<p>事務局の方で、今お手元にある通学路部分のコピーを配って、手書きで良いので、指導員さんがいる場所を書き込んでいただいて、資料として配った方が良いと思います。</p> <p>放射5号線ができた時にどのくらい周辺に流入する量が増えるのかみたいなことがわかれば、議論がより正確になると思いますので、可能な範囲でお願いいたします。</p>
進行役	<p>ありがとうございます。ではこれで閉会となりますので、事務局の方から次回以降の日程についてお願いします。</p>
学校施設計画推進担当係長	<p>次回以降の日程の確認です。第5回は、8月21日(火)午前10:00から2時間程度となっておりますのでよろしく願いいたします。場所は恐らく富士見丘小になるかと思いますが、決まり次第お知らせいたします。</p> <p>最後になりましたが、本日の会議録につきましては、テープお越しをしたものを皆さんに配りますので、ご確認いただければと思います。以上です。</p>
進行役	<p>それでは第4回の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。</p>